

# PCSA アクションレポート（理事会）

平成 31 年 2 月版

## 2 月通常理事会

開催日時 平成 31 年 2 月 21 日（木） 午前 11 時 30 分～午後 1 時

開催場所 TKP ガーデンシティ PREMIUM 神保町（3 階、フォレスト）

出席者 理事 8 名、幹部 5 名、正会員オブザーバー 1 名、合計 14 名

<代表理事>

加藤 英則 夢コーポレーション株式会社 代表取締役社長

<副代表理事>

合田 康広 株式会社合田観光商事 常務取締役

金本 朝樹 株式会社アメニティーズ 代表取締役社長

齊藤 周平 株式会社グランド商事・アドバンス 常務執行役

<理事>

藤本 達司 株式会社ダイナム 代表取締役

福井 宏彰 株式会社ボネール アミューズメント事業部 次長

石川 直史 株式会社ワールド 代表取締役社長

<専務理事>

中島 基之 一般社団法人パチンコ・チェーンストア協会

<監事>

川辺 悦史 株式会社セルノ 取締役会長

宮村 伸輔 株式会社エルゴジャパン 常務取締役

<モデレーター>

佐藤 公平 株式会社ダイナム 取締役会長

<アドバイザー>

牛島 憲明 牛島憲明事務所 代表

藤田 宏 株式会社エンタテインメントビジネス総合研究所 代表取締役社長

<正会員 オブザーバー> 1 社 1 人

荒田 政雄 夢コーポレーション株式会社 PCSA 法律問題研究部会 リーダー

### 第 1 号審議議案「第 18 期事業計画、予算案」審議【承認】

当件について、事務局より説明があった。

<事業計画（1 月理事会の説明の通り）>

<事業予算>

事務所移転については、撤去費用、引っ越し・新事務所内装工事の概算見積書が出た。1 月の理事会の意見を踏まえ第 18 期の事業予算を作成した。

<第 17 期事業予算>

収入の部： 予算 5022 万 5 千円、通期見直し 5037 万 9565 円、+ 15 万 4565 円

支出の部： 予算 5013 万 3 千円、通期見直し 5176 万 6823 円、+ 163 万 5323 円

当期営業利益： -138 万 8758 円

<第 18 期事業予算>

収入の部： 予算 4751 万円  
 支出の部： 予算 4734 万 6895 円  
 当期営業利益： 16 万 3105 円

（第 17 期と第 18 期で大きく異なる項目・理由）

<収入の部>

・月例会費 （－271 万 5000 円） ……会員減少による。

<支出の部>

・人件費 （－486 万 7000 円） ……中島専務退任、片山事務局長就任。  
 事務局 2 名、3%の給与引き上げ。

・役員功労金 （ 300 万 円） ……中島専務退任による。金額は 1 月理事会より。

・法定福利費 （ 72 万 円） ……岩瀬氏職員登用による。

・家賃 （－567 万 9180 円） ……引っ越しによる。4 月、5 月は銀座家賃負担。

・会議室利用費 （ 189 万 9000 円） ……理事会、研究部会、委員会、PT 開催。

・引越関連費用 （ 366 万 235 円） ……仲介手数料、原状回復、引っ越し、新会議室内装

・旅費交通費 （ －70 万 円） ……中島専務通勤費、旅費等。

<意見>

（研究部会活動）

- ・広告ハンドブックとは何か？ > 法律部会が、広告宣伝に関するハンドブックを作りたいという事。この件については第 9 号議案で審議をする。
- ・研究部会で何を使うのか細かい内訳を教えてください。 > 資料を添付している。地方開催が費用の大きな部分を占めている。
- ・地方開催を否定はしないが、何のためにやるのか目的をはっきりさせるべき。会員拡大につながるなら良い。理事会で確認すべき。 > 地方部会は会員拡大が主目的という訳ではない。部員の勉強のために、先進的な企業に訪問したり、会員企業の取り組みを聞いたり、ストアコンパリゾンで営業の成功事例の見学をしたりしている。
- \* 年初の理事会で研究部会活動を確認したい。 > 3 月理事会に準備をする。

（欠損が出た際の処理）

- ・PCSA は借入金が無い場合、手元の現預金を当てているということ。
- ・団体も損が出た場合、繰り越し損は可能か。 > 可能との事。19 期は大きくプラスになる。
- ・プラスになっても税金がかかるので、どういった対応がよいか確認したい。

（その他の意見）

- ・賀詞交換会はやめて、別に新年会をしてはどうか。政治家は賀詞交換会では無く少人数で話を聞いてくれる人と実施した方が良い。これまで政治分野アドバイザーの数を増やしてきたが、何もしない人が増えている。数では無くやってくれる人を応援したい。業界の意見を聞く人が大事。
- ・年に 1 回、政治分野アドバイザーの活動状況を通信簿のように評価したい。その結果を秘書に伝えたりする。これについては今後考えていく。
- ・賀詞交歓会は取りやめて、通常通り木曜日に理事会を開催し新年会を開く。21 世紀会賀詞交歓会に日程を合わせる必要はない。

<審議>

議長：それでは上記意見を取り入れ、本日の第 9 号審議議案の結果を踏まえ、起案の事業計画、事業予算で進めてよいか？

一同：異議なし。

## 第 2 号審議議案「第 18 期役員就任伺い書」審議【承認】

当件について、事務局より説明があった。例年の通りであるが、第 18 期の役員の就任伺い書を正会員の代表者、各アドバイザーに送付したい。送付する文書は「お伺いのお願い文」「お伺い確認書（回答書）」「第 17 期の執行部リスト」「会則規約 役員部分抜粋」となる。

<意見>

・特になし。

<審議>

議長：それでは起案の内容で進めてよいか？

一同：異議なし。

## 第 3 号審議議案「PCSA 事務所移転」審議【承認】

当件について事務局より説明があった。移転先については 1 月の理事会で代表理事の一任をいただいた。週明けの 2 月 25 日に代表理事と事務局で内見に行き場所を決めるが、理事会を挟むのでご意見があれば伺いたい。

また、セルノさんに参考のレイアウトをいただいた。PCSA4 名、PTB2 名の事務所と 8 名の応接室を加え、おおよそ 30 坪が必要との事（トイレ、給湯室などを除く）。レイアウトについてもご意見があれば伺いたい。

<候補事務所の説明>

第 1 案：浅草橋 東上野よりは一番遠いが、最も安い。他の 2 物件より年間で 50 万程度安い。

第 2 案：東上野 東上野の中心。平和のビルの後ろ。会議室会場に徒歩 3 分と近い。

第 3 案：湯島 御徒町から徒歩 6 分。エアコンが 4 機（他は 2 機）で部屋の分割がしやすい。

<意見>

・特になし

<審議>

議長：それでは、来週の月曜日に内見に行き事務所を決めたい。また、レイアウトも株式会社セルノにいただいた 2 事務所 + 8 人の応接室を基本として進めたい。

一同：異議なし

## 第 4 号審議議案「職員功労金規程」審議【一部修正・承認】

当件について荒田法律問題研究会リーダーより説明があった。第 4 号か 6 号議案の内容を会社の顧問弁護士 2 名と DJNH 法務部に確認した。文書的には詳細までルール化しないで、「第 3 条（前略）職員としての功績等を勘案し、支給の有無及び支給額について、理事会にて決定する」としている。なお、第 5 条 改廃については理事会にて、としている。

<意見>

・支払うかどうかの判断、規程の改廃も理事会という事か？規程なので、改廃は総会決議が必要なのではないか？ > それでは改廃は社員総会で決めたい。

・2 月の総会に起案できるか？ > 今からでは準備が間に合わない。急を要していないので 5 月の定時社員総会に回したい。

<審議>

議長：それでは、第 5 条の改廃を総会承認として、5 月の定時社員総会で審議をすることでよいか。

一同：異議なし

**第 5 号審議議案「役員功労金規定」審議（総会決議が必要）【承認】**

当件について荒田法律リーダーより説明があった。条文の内容については「職員功労金規程」と同様。こちらは当初より改廃を総会承認としている。

**<意見>**

- ・こちらは 2 月の総会審議に入っているか？ > 入っている。
- ・額はいつ決めるのか？ > 理事会では 1 月に決めている。2 月に規程を決めて、支払いを確定するのは 5 月の総会となる。
- ＊注：理事会後の場で、個人の情報になるため、総会では「理事会で決めた額を支払う事」の決議がよいのではないかと、との意見あり。

**<審議>**

議長：それでは、第 5 条の改廃を総会承認として、5 月の定時社員総会で審議をすることでよいか。

一同：異議なし。

**第 6 号審議議案「事務局長 業務委託」審議【承認】**

当件について荒田法律リーダーより説明があった。事務局長の業務委託について、弁護士 2 名に確認したところ意見が分かれた。責任者を業務委託にするのは好ましくないというものと、業務委託をしたからといって特段リスクが高くなるものではないという意見。そこで更に、協会の事を良く知っておられる三堀弁護士に見解を伺ったところ、業務、役割、責任をはっきりさせれば問題はないという意見であった。また、PCSA の規約 第 52 条には「本会が行う事業、または業務の一部を他に委託し、または請け負わせて執行する事ができる」ともあり、業務委託もできる仕組みが書かれてあるので大きなリスクは無いと思われる。

また、業務委託にあたっては出納、押印を管理する仕組みをつくりたい。そして、上記を踏まえて業務委託契約書に追記を入れドラフト案として本日配布している。

**<意見>**

- ・新事務局長の出勤は週 4 日から 5 日に増やすのか？ > 5 日に増やす。
- ・業務委託料は上がっているか？ > 出勤日数増加、事務局長職に合わせ上げている。
- ・稟議書は作るのか？ > 代表理事、事務局と打ち合わせながら法律部会リーダーが作成する。
- ・契約はいつからか？ > 6 月 1 日からと考えている。

**<審議>**

議長：それでは、説明の内容で事務局長を業務委託するという事でよろしいか？

一同：異議なし。

**第 7 号審議議案「第 67 回 PCSA 公開経営勉強会講師報酬」審議【承認】**

当件について事務局より説明があった。第 67 回公開経営勉強会の講師料について審議をお願いしたい。参考までに過去 5 回の経営勉強会の講師料を掲載している。過去 5 回、ご登壇いただいた皆様はメーカー系の方と PCSA 会員の方には報酬をお支払いしていない。その他の講師の方は基本 10 万円で、会社の方は消費税を、個人の方は源泉税を上乗せしてご請求いただいている。

**<意見>**

- ・これまで、勉強会の講師料については理事会で全くタッチしていなかった。今後は理事会で確認をしていきたい。
- ・今回の第二部 日本たばこ産業株式会社は自社 PR も兼ねるという事で無報酬。
- ・講師料は個人に行くのか、会社に行くのか？ > それはケースバイケース

・株式会社エンタテインメントビジネス総合研究所の 2 名については過去に做ってはどうか？

<審議>

議長：それでは株式会社エンタテインメントビジネス総合研究所の 2 名は、それぞれ 10 万円ずつの講師料でよいか？

一同：異議なし。

### 第 8 号審議議案 「管理遊技機説明会スケジュール」審議【承認】

当件について事務局より説明があった。平成 31 年 3 月 28 日に PCSA 3 月拡大理事会が開催される。それに合わせて「管理遊技機説明会」をしたいと 1 月拡大理事会で起案し承認いただいた。本日は具体的な時間を検討いただきたく起案した。事務局で考えたスケジュール案は下記の通り。

<3 月 28 日（木）スケジュール案>

|                |             |           |                       |
|----------------|-------------|-----------|-----------------------|
| 『管理遊技機説明会』     | 午後 1 時      | ～2 時 30 分 | (理事・幹部・正会員・賛助会員・特別会員) |
| 『次期役員選考委員会』    | 午後 2 時 30 分 | ～2 時 45 分 | (理事・幹部) 中会議室にて        |
| 『第 73 回遊技法研究会』 | 午後 2 時 45 分 | ～3 時 45 分 | (理事・幹部・正会員・賛助会員・特別会員) |
| 『3 月拡大理事会』     | 午後 4 時      | ～5 時 30 分 | (理事・幹部・正会員・賛助会員・特別会員) |
| 『情報交換交流会』      | 午後 5 時 45 分 | ～7 時 15 分 | (理事・幹部・正会員・賛助会員・特別会員) |

<意見>

・日工組が説明するのか。 > 日工組と日電協が来る。

・昨日同友会で説明会があった。スロットがメダルレスになるので日電協はその説明をする。

・この時間だと遊技法に出ない方は時間が空く。理事会の前の方がいいか？

> 管理遊技機説明会と理事会に出る人では対象が違うので原案のままでいいのでは。

・質疑応答はできるのか？ > できる。沢山質問をして欲しい。

・実際に遊技機が出るのはまだ先の話。今聞いても実際に販売する機械とは異なるかもしれない。

・同友会でもユニットを買った方がいいのか、買い控えた方がいいのか、混乱している。

<審議>

議長：それでは原案通りのスケジュールで実施してよいか？

一同：異議なし。

### 第 9 号審議議案 「パチンコホール広告宣伝法律ハンドブック等の制作」審議【非承認】

当件について事務局より説明があった。法律問題研究部会から「パチンコホール広告宣伝法律ハンドブック等の制作」について審議をお願いする。

広告の基準は都道府県ごとで異なっており、かつ規制の更新が頻繁に行われている状況で、正しい情報を得ること、情報の収集にも時間、手間がかかるっている。その解決になるツール 2 点を提供する事を考えている。

ツールは 2 点考えており、1 点は「パチンコホール広告宣伝法律ハンドブック」、もう 1 点は地域ごとの最新の情報を更新してホームページのデータベース。ホームページの更新は広告のプロの集まりである広告宣伝協議会に実施をお願いしたい。

審議の内容は 2 点。1 点目は広告に特化したツール作成について。2 点目が「一般社団法人ぱちんこ広告協議会」と共同で成果物を作成する事について。

<審議>

議長：反対の意見が多いので、PCSA としては作らないという事でよいか？

一同：異議なし。

## 第 10 号審議議案「尾立 源幸氏 参議院選挙推薦状」審議【承認】

当件について事務局より説明があった。自由民主党 総裁の安倍 晋三氏から前参議院議員の尾立 源幸氏の推薦依頼状が届いた。PCSA として推薦状を出してほしいという依頼。

尾立 源幸氏は自由民主党 二階派で、1 月 29 日に開催された 21 世紀会でも平沢 勝栄議員、秋元 司議員と共に 21 世紀会の会場に来場し支持を訴えた。

### <意見>

- ・尾立氏は今日来られるのか。 > 経営勉強会の前にお話をいただく事になっている。
- ・21 世紀会では全面的にこの先生を推すとしている。それを受けて全日遊連は前向きに動いている。政治活動を行うことのリスクもあるが、最大限協力すると方向に定まっている。
- ・PCSA もある意味支援を絞ってやっていく必要がある。動いている先生方には出来るだけの協力をするようにしたい。
- ・21 世紀会で推している以上、PCSA が賛成しないといけないのではないか。
- ・なぜこの人を推すのか。 > いわゆる族議員を作るのが目的。自民党は、業界の票を見せてくれと言っている。比例代表で票がどのくらい集まるのか見たいという事らしい。表の集まり方によってはパチンコ業界に対する自民党の目が変わる可能性がある。全日遊連の中でも温度差はあるが、一生懸命に支援に動いている。21 世紀会業界全体で推しているのだから、そこを含めて検討していただきたい。

### <審議>

議長：それでは、尾立 源幸氏に参議院選挙の推薦状を出すという事でよいか？

一同：異議なし。

## 第 11 号報告議案「第 17 期第 3 回臨時社員総会・第 67 回 PCSA 公開経営勉強会」

当件について事務局より説明があった。

本日、添付のスケジュールの通り、第 17 期第 3 回臨時社員総会・第 67 回 PCSA 公開経営勉強会を開催する。総会、経営勉強会の開会、閉会時には理事の皆様にご挨拶をいただくのでご了解いただきたい。本日の公開経営勉強会は開催前に賛助会員プレゼンテーションがある。その後、尾立 源幸前参議院議員の挨拶の後、勉強会が始まる。

本日の経営勉強会の内容は次の通り。

第 1 部 午後 3 時 30 分～4 時 10 分

「パチンコ・パチスロプレイヤーの喫煙状況」

講師：藤田 宏 様（株式会社エンタテインメントビジネス総合研究所 代表取締役社長）

第 2 部 午後 4 時 25 分～5 時 5 分

「改正健康増進法と政省令（案）について」

講師：吉田 俊介 様（日本たばこ産業株式会社 渉外企画室 課長代理）

第 3 部 午後 5 時 5 分～5 時 45 分

「法改正に伴う対応策と留意点」

講師：荒川 陽平 様（株式会社エンタテインメントビジネス総合研究所 事業部マネージャー）

なお、外部からの有料参加者の企業名は次の通り。

佐賀県遊技業協同組合、株式会社第一住宅、山形屋興業株式会社、プライムコーポレーション株式会社、株式会社ジャパンニューアルファ、株式会社ピータイム、株式会社マルハン、株式会社 ABC、桂企業株式会社

社、株式会社安田屋、サミー株式会社、株式会社パイオニア、コスモ・イーシー株式会社、シー・ファースト株式会社、株式会社サンセイアールアンドディ

<意見>

特になし

## 第 12 号報告議案「時代に適した風営法を求める会 PT 設置」報告

当件について事務局より説明があった。秋元 司衆議院議員より「時代に適した風営法議連」に PT を設置するという案内が届いた。今後議論を続けていくとの事。PT の名称、議論の内容は次の通り。

### ● 依存症問題対策等 PT

- ・出玉率と依存症の因果関係
- ・遊技機認定基準等について

顧問：田中 和徳、平沢 勝栄

主査：小倉 将信

副主査：古賀 篤

委員：議連メンバー全委員

### ● 新時代に対応したホール、遊技機の在り方等 PT

- ・多様性のある遊技機について
- ・キャッシュレス化への対応
- ・ホールのイベント等について

顧問：田中 和徳、平沢 勝栄

主査：秋元 司

副主査：鈴木 隼人

委員：議連メンバー全委員

<意見>

特になし

## 第 13 号報告議案「業界団体活動」報告

### 13-1 「21 世紀会」報告

当件について事務局より説明があった。本年 1 月 29 日に第一ホテル東京に置いて 21 世紀会が開催された。特にお伝えしたい事は 21 世紀会全体の依存対策費用について。2018 年度は 7095 万円、2019 年度は 5800 万円 + 依存フォーラム開催費用との事。PCSA 負担割合は 2018 年度の内 2800 万円分については 3. 6%、残りは 1. 9%。2019 年度の PCSA 負担割合は全体の 1%としている。

### 13-2 「機構 第 16 回実務者連絡会」報告

当件について事務局より説明があった。本年 2 月 1 日に遊技産業健全化推進機構の実務者連絡会があった。そこで、本年 5 月以降に、機構においてホールの依存防止対策の取り組み状況の調査を開始するという連絡があった。調査項目はすでに理事幹部の皆様にもメール済。本日の総会においても報告をする。

### 13-3 「パチンコ・パチスロ産業 21 世紀会 費用」報告

当件について事務局より説明があった。1 月 29 日に開催された 21 世紀会、21 世紀会賀詞交歓会の費用の連絡が届いた。PCSA の負担費用は 21 世紀会で 1 万 5040 円、21 世紀会賀詞交歓会で 16 万

1851 円、合計 17 万 6891 円となる。

#### 13-4 「依存問題フォーラム開催について」報告

当件について事務局より説明があった。来る本年 5 月 14 日に「なかの ZERO」小ホールにおいて「パチンコ・パチスロ依存問題フォーラム」を開催する。第 1 部が「安心パチンコ・パチスロードバイザー」を対象にした報告、第 2 部が全日本社会貢献団体機構による特別助成の経過報告、第 3 部が上記団体機構助成団体などによる活動、事例報告となっている。

### その他

#### <PCSA スケジュール>

今回も最新の PCSA スケジュールをお配りしている。なお、事務所移転に伴い 4 月のある時点より TKP 上野駅前ビジネスセンターで会議を開催する。引っ越しの時期が確定していないので、どの会議から上野に移るか確定していないが、参加される方が間違われぬように案内をしていきたい。

#### <意見>

- ・上野の TKP で公開経営勉強会はできるのか。 > スクールで最大 72 名なので難しい。

#### <その他>

- ・会則規約に「専務理事を 1 名置く」とある。変更は必要ないか？ > 現在、定款と会則規約について包括的に荒田法律問題研究部会リーダーに確認をお願いしている。まとも次第理事会の審議をいただき、5 月の定時社員総会で必要な部分を変更したい。

### 次回開催

#### 「3 月拡大理事会」

開催日：平成 31 年 3 月 28 日（木）

|         |             |   |          |                |
|---------|-------------|---|----------|----------------|
| スケジュール： | 午後 1 時      | ～ | 2 時 30 分 | <管理遊技機説明会>     |
|         | 午後 2 時 30 分 | ～ | 2 時 45 分 | <次期役員選考委員会>    |
|         | 午後 2 時 45 分 | ～ | 3 時 45 分 | <第 73 回遊技法研究会> |
|         | 午後 4 時      | ～ | 5 時 30 分 | <3 月拡大理事会>     |

開催場所： PCSA 会議室（銀座）

以上